

令和2年度
防衛省全国情報施設協議会

総 会
(書面開催)

令和2年7月30日(木)

防衛省全国情報施設協議会

目 次

○ 総会日程	1
○ 議案第 1 号 平成 31 年(令和元年)度 事業報告	2
○ 議案第 2 号 令和元年度 収支決算報告	6
令和元年度 監査報告書	7
○ 議案第 3 号 令和 2 年度 運動方針(案)	8
○ 議案第 4 号 令和 2 年度 事業計画(案)	9
○ 議案第 5 号 令和 2 年度 収支予算(案)	10
○ その他	11
○ 会則	12
○ 参考 役員改選及び役員会開催地に関する申し合わせ	14
○ 防衛省全国情報施設協議会加盟市町村名簿	別紙
○ 防衛省全国情報施設振興議員連盟 役員・会員名簿	
	別添資料

◆ 令和2年7月14日 ◆
総会「中止」を通知
⇒ 書面開催に変更

令和2年度 総会日程

日 程： 令和2年 7月30日（木）
会 場： 衆議院第1議員会館 1階 多目的ホール

- 監 査 会 時間：14時30分～
場所：衆議院第1議員会館 1階 多目的ホール
- 総 会 時間：15時00分～
場所：衆議院第1議員会館 1階 多目的ホール

1. 会 議

(1) 開 会

①会長あいさつ

②来賓あいさつ

防 衛 大 臣

河 野 太 郎 様

防衛省航空幕僚監部航空幕僚長

丸 茂 吉 成 様

防衛省情報本部情報本部長

納 冨 中 様

防衛省全国情報施設振興議員連盟会長（衆議院議員）

浜 田 靖 一 様

③来 賓 紹 介

④講 演

「演題： 調整中 」

講師：航空総隊司令部防衛部運用課作戦室長

一等空佐 濱 谷 淳 様

(2) 議 事

①議案審議

議案第1号 平成31年（令和元年）度 事業報告

議案第2号 令和元年度 収支決算報告

議案第3号 令和2年度 運動方針(案)

議案第4号 令和2年度 事業計画(案)

議案第5号 令和2年度 収支予算(案)

②報告事項

- ・昨年度総会以降に交代された議会議長の紹介
- ・新入会員（北海道礼文町議会）の紹介
- ・次期役員会開催地（岩手県山田町議会）の紹介

③その他

(3) 閉 会

議案第 1 号

平成 31 年（令和元年）度 事業報告

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

令和元年

5 月 21 日 **役員会**（京都府京丹後市 京丹後市峰山総合福祉センター「コミュニティホール」）

京丹後市にて相談役及び役員市・町議会議長 20 名のほか、関係者を含む合計 38 名の出席により役員会を開催しました。会議冒頭には三崎政直市長からご挨拶をいただいております、議事では全ての議案が原案どおり承認され、総会に提出することで決定しました。

役員会終了後には、航空自衛隊経ヶ岬分屯基地等を視察し、峯章恭基地司令を表敬訪問しました。

7 月 26 日 **自民党防衛省情報施設振興議員連盟 宇都隆史事務局長（参議院議員）来市**（稚内市）

自衛隊稚内分屯基地開庁六十五周年記念への出席のため防衛省全国情報施設振興議員連盟宇都隆史事務局長（参議院議員）が来市し、あわせて稚内市及び稚内市議会を訪問され、当協議会との連携、協力・支援などについて意見交換を行いました。

7 月 30 日 **平成 30 年度 監査会**（東京都 参議院議員会館 B107 会議室）

一二三秀仁会長立ち会いのもと、監査の杉浦謙二御前崎市議会議長、松本聖司京丹後市議会議長により平成 30 年度の本協議会の会計監査を行い、予算執行が適正であることが認められました。

同 日 **令和元年度 総会**（東京都 参議院議員会館 B107 会議室）

会員 34 市町村議会のうち 27 市町村議会から議長及び相談役・事務局職員等 55 名が出席し、総会を開催しました。また、ご来賓として細田博之防衛省全国情報施設振興議員連盟会長をはじめ、浜田靖一副会長、今村雅弘幹事、江渡聡徳幹事、佐藤正久幹事、宇都隆史事務局長、武部新事務局次長にご臨席を賜ったほか、代理として議員連盟役員の秘書の方々にもご出席をいただきました。

総会では一二三秀仁会長（輪島市議会議長）の開会挨拶の後、細田博之防衛省全国情報施設振興議員連盟会長及び国会議員の皆様よりご祝辞をいただき、引き続き「レーダーサイトの重要性と我が国の安全保守政策」と題して宇都隆史参議院議員よりご講演を行いました。

その後、前年の総会以降に新たに就任された議長の方々のご紹介したのち、議事の審議に入りました。

議事は、「平成 30 年度事業報告」「平成 30 年度収支決算報告及び監査報告」「役員改選」「令和元年度運動方針（案）」「令和元年度事業計画（案）」

「令和元年度収支予算(案)」の順に協議が行われ、全て満場一致で承認されました。

なお、役員改選では、岡本雄輔稚内市議会議長が新たに会長に就任したことに伴い、北海道ブロックの井戸達也網走市議会議長が副会長を退任、前会長の一三秀仁輪島市議会議長は関東・中部ブロックからの選出副会長として新たに就任しました。その他の副会長・理事・監査については、再任となりました。

また、相談役の選任方法に関する意見がありましたが、議長預かりとして、役員会等で継続審議することとしました。

総会終了後に全国町村会館で開催した意見交換会には、細田博之防衛省全国情報施設振興議員連盟会長、江渡聡徳同議連幹事、宇都隆史同議連事務局長、武部新同議連事務局次長、荒木文博航空幕僚副長のほか、代理として議連役員の秘書の方々も出席され、同議連の協力を得て今後も更に協議会の活動を推進することが確認されました。

8月27日 **新規加入要請**（北海道礼文町議会）

稚内市で開催された北海道北部管内の市町村議会議員政経セミナーに参加されていた柳谷正武礼文町議会議長、二田順一同議会副議長らと面談し、当協議会への加入に向けた要請・説明を行いました。

これを受けて、後日礼文町議会事務局へも状況を説明し、9月18日には文書により加入の要請を行っており、10月3日付をもって加入内諾の回答を頂いております。

8月31日 **総務省が令和2年度基地交付金及び調整交付金の概算要求額を発表**

令和2年度国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）及び施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）の総額が示され、前年と同額の365億4千万円と発表されました。

基地交付金 291億4千万円 調整交付金 74億円

10月25日 **令和元年度基地交付金及び調整交付金の交付額が決定**

令和元年度分の基地交付金及び調整交付金の交付額が決定し、公表されました。

11月14日 **役員会**（東京都 参議院議員会館 1階 102号会議室）

総会において会員からの意見として出され、役員会での継続協議となっていた相談役の取り扱いについて、また、各地に大きな被害を及ぼしている台風19号等による災害に対する義援金の拠出について協議しました。

なお、義援金については、岩手県山田町と千葉県南房総市の両市・町に対して5万円の義援金を拠出することに満場一致により決定しました。

また、継続協議事項となっておりました「相談役の選任」については、会長経験議長が退任とともに無条件で就任していただくものではなく、本協議会会則に規定のとおり会長が必要に応じて委嘱することができるものであることを確認し、今期は相談役を置かないこととしました。

同日 **中央要望活動を実施（防衛省全国情報施設振興議員連盟総会への出席を含む）**

本協議会役員の市・町議会正副議長 14 名のほか、関係者を含む合計 27 名が出席し、中央要望活動を実施しました。

総務省には、斎藤洋明総務大臣政務官へ要望書を提出し、防衛省では岩田和親防衛大臣政務官へ基地交付金の増額及び地上電波測定装置等の早期整備更新を要望したのち、荒木哲哉航空幕僚監部総務部長、大塚海夫情報本部長への表敬訪問も行いました。

防衛省全国情報施設振興議員連盟総会では、細田博之会長、宇都隆史同議連事務局長をはじめ、ご出席いただきました国会議員または秘書の方々に要望書を提出しております。あわせて、当協議会の要望概要を説明した後に、意見交換も行いました。

また、防衛省全国情報施設振興議員連盟総会に出席されていない国会議員に対しては、衆・参議院両議員会館のそれぞれの議員事務所を訪問し、要請行動を行いました。

<要望活動参加市町議会>

岡本雄輔 会長（稚内市議会議長）、吉田清孝 副会長（男鹿市議会議長）、一二三秀仁 副会長（輪島市議会議長）、森脇幸好 副会長（松江市議会議長）、谷川 等 副会長（五島市議会議長）、麓 敏也 理事（奥尻町議会議長）、昆 暉雄 理事（山田町議会議長）、島田和泉 理事（ふじみ野市議会副議長）、横山秀二 理事（萩市議会議長）、山口義文 理事（神埼市議会議長）、田中政浩 理事（筑前町議会議長）、大田 守 理事（糸満市議会議長）、杉浦謙二 監査（御前崎市議会議長）、松本聖司 監査（京丹後市議会議長）

1 1 月 1 6 日 **再加入及び新規加入等の要請（下記 7 市議会）**

北海道千歳市議会、三重県津市議会、鳥取県境港市議会、高知県土佐清水市議会、鹿児島県奄美市議会、千葉県市原市議会、宮崎県えびの市議会に対して当協議会への再加入及び新規加入に向けた要請文書を送付しました。

1 1 月 2 9 日 **防衛省陸・海・空幕僚長等を訪問**

岡本雄輔会長が、山崎幸二統合幕僚長、湯浅悟郎陸上幕僚長、山村浩海上幕僚長、丸茂吉成航空幕僚長、大塚海夫情報本部長等を表敬訪問しました。

令和 2 年

1 月 2 9 日 **全国市議会議長会基地協議会総会に出席の本協議会会員を対象とした懇談会を開催**

「全国市議会議長会基地協議会の総会・意見交換会」が開催される日程にあわせ、基地協議会と本協議会の両協議会に加盟されている会員が一堂に会し、東京都内で懇談会を開催しました。

当日は、防衛省全国情報施設振興議員連盟の宇都隆史事務局長もご出席の予定でしたが、公務のため出席が叶わなかったことから、秘書の佐々木

様の代理出席を賜り、活発な意見が交わされました。

＜参加市議会＞

岡本雄輔 会長（稚内市議会議長）、一二三秀仁 副会長（輪島市議会議長）、
谷川 等 副会長（五島市議会議長）、山口義文 理事（神崎市議会議長）、
中村利春 理事（串間市議会議長）、杉浦謙二 監査（御前崎市議会議長）、
松本聖司 監査（京丹後市議会議長）、大田 守 理事（糸満市議会議長）、
比企広正 新発田市議会議長、猪俣文彦 佐渡市議会議長

5月14日 **役員会**（長崎県五島市役所新本館棟3階 議会委員会室 ⇒ 書面開催に変更）

長崎県五島市で開催予定の役員会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会長及び開催地議長との連名により令和2年4月6日付で書面開催に変更する旨の通知を行いました。（後に国が全都道府県を対象に「非常事態宣言」を発出する。）

Fax またはメールによる回答として各役員に通知し、議案についてはすべて原案どおり承認され、北海道礼文町議会の新規加入も確認されました。

7月30日 **令和2年度 総会**（東京都 衆議院第一議員会館 1階多目的ホール ⇒ 中止・書面開催）

東京都で開催予定の総会は、国が発出した「非常事態宣言」は解除されているものの、6月下旬から東京都での新規感染者数が増加し、過去最大を更新するなど、状況が再度悪化したことから、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催の通知を7月14日に行いました。

議案第2号

令和元年度 収支決算報告

○ 収 入 (単位：円)

項 目	予算額	決算額	差 引	説 明
会 費	680,000	680,000	0	令和元年度会費 34 議会×20,000
負 担 金	600,000	607,000	7,000	総会意見交換会出席者負担金 出席者 41 人×10,000 要望会意見交換会負担金 出席者 25 人×5,000 懇談会出席者負担金 出席者 18 人×4,000
預 金 利 息	459	40	▲ 419	預金利息
繰 越 金	1,192,541	1,192,541	0	前年度繰越金
計	2,473,000	2,479,581	6,581	

○ 支 出 (単位：円)

項 目	予算額	決算額	差 引	説 明	
会 議 費	1,000,000	791,290	208,710	役員会開催地交付金 50,000 役員会・相談役出席負担金 18,000 総会・意見交換会 493,590 要望会・意見交換会 149,700 懇談会 80,000	
事 業 費	530,000	246,500	283,500	要望・加入促進活動費ほか 166,500 ホームページ維持管理経費 80,000	
事 務 費	印刷製本費	120,000	138,840	▲18,840	総会会議資料等
	役 務 費	40,000	41,283	▲ 1,283	切手・資料送付代等
事 務 雑 費	50,000	4,362	45,638	事務用品代、振込手数料等	
予 備 費	733,000	100,000	633,000	義援金(山田町・南房総市) 100,000	
計	2,473,000	1,322,275	1,150,725		

○ 収支 (収入) 2,479,581 円 - (支出) 1,322,275 円 = (差引) 1,157,306 円
令和2年度へ繰り越し

監 査 報 告 書

令和2年7月30日、衆議院議員会館において令和元年度 防衛省全国情報施設協議会の収支決算書、諸帳簿、通帳等関係書類を監査した結果、適切に処理されておりましたので報告いたします。

令和2年7月30日

防衛省全国情報施設協議会

監査 静岡県御前崎市議会議長

監査 京都府京丹後市議会議長

令和2年度 運動方針（案）

1. 運動目標

レーダーサイト及び特定の通信所を対象とする「基地交付金」の予算確保のほか、交付対象外とされてきた陸上自衛隊沿岸監視隊等もその交付対象に加えていただくよう、防衛省全国情報施設振興議員連盟及び全国市議会議長会基地協議会との連携を密にしながら、今後の運動を積極的に推進する。

特に、長期に渡り景気低迷が続くなか、国から地方への分権の流れは着実に進んでいるが、近年の国際情勢を注視すると、国防における情報施設の重要性が強く認められている。このことから、今後も継続して固定資産税の代替的性格である基地交付金の確保に向け、要望運動をはじめとする強力な運動を展開する必要がある。

また、レーダーサイト等情報施設の能力向上のための要望活動が実を結び、ステルス機や巡航ミサイル等の低 RCS 目標への対応性を向上させている J/FPS - 7（固定レーダー装置）については、平成29年度には宮崎県串間市の高畑山分屯基地、沖縄県宮古島市の宮古島分屯基地が、令和元年度には山口県萩市の見島分屯基地の整備が完了し、現在は長崎県対馬市の海栗島分屯基地、北海道稚内市の稚内分屯基地で整備が進められている。

今後も他国からの脅威に対しさらに警戒監視を強化し、日本国民の安心・安全を保障するため、地上電波測定装置の他地域への早期設置やレーダーサイト等情報施設の能力向上のための整備更新を要望する。

なお、現在、35市町村議会で本協議会を構成しているが、今後も会員相互の連携を深めるとともに会員の増強を図っていく。

2. 運動方法

目標達成のため、総務省及び防衛省等の関係機関に対して、予算概算要求時や予算編成時の機会をとらえ、要望運動を行うとともに、本協議会会員のさらなる結束を図る。

議案第4号

令和2年度 事業計画 (案)

開催日	会議名	協議事項等
令和2年 7月30日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・監査会 ・令和2年度総会 (於：衆議院第1議員会館 1階 多目的ホール) ・意見交換会(中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度会計監査 ・令和元年度「事業報告、収支決算報告」、令和2年度「運動方針、事業計画、収支予算」等の審議
令和2年 10～11月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・情報施設振興議員連盟等との要望懇談 ・総務省及び防衛省への要望活動 (於：東京都内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度予算編成に向けての要望活動(議員連盟との要望懇談並びに総務省・防衛省への要望活動)
令和3年 4月下旬～5月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・役員会 (於：岩手県山田町議会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・次期総会等について
その他		

議案第5号

令和2年度 収支予算 (案)

○ 収 入

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明
会 費	700,000	680,000	20,000	令和2年度会費 35 議会×20,000
負 担 金	600,000	600,000	0	会議出席者負担金
預 金 利 息	694	459	235	預金利息
繰 越 金	1,157,306	1,192,541	▲35,235	前年度繰越金
計	2,458,000	2,473,000	▲15,000	

○ 支 出

(単位：円)

項 目	本年度予算額	前年度予算額	比 較	説 明	
会 議 費	1,000,000	1,000,000	0	総会・要望活動時意見交換会・ 懇談会	
事 業 費	530,000	530,000	0	要望・加入促進活動費 250,000 ホームページ維持管理経費 80,000 普及啓発活動費 200,000	
事 務 費	印刷製本費	120,000	120,000	0	総会会議資料印刷代
	役 務 費	40,000	40,000	0	切手代、各種送料
事 務 雑 費	50,000	50,000	0	事務消耗品等	
予 備 費	718,000	733,000	▲15,000		
計	2,458,000	2,473,000	▲15,000		

その他

防衛省全国情報施設協議会会則

(名 称)

第1条 この協議会は、防衛省全国情報施設協議会という。

(組 織)

第2条 この協議会は、レーダーサイト及び通信傍受施設の所在する市町村の議会議長をもって組織する。

(目 的)

第3条 この協議会は、防衛思想の普及と防衛関係補助金及び交付金等の調査・研究並びにその具体的方策を強力に推進することを目的とする。

(事 務 所)

第4条 この協議会の事務所は、会長担当議会事務局に置く。また、総会において、必要と認めた場合は、事務の一部を委託することが出来る。

(事 業)

第5条 この協議会は、次の事業を行う。

- (1) 基地が所在する事由で発生するすべての事項について調査・研究する。
- (2) 調査・研究のうえ具体的に施策をまとめる。
- (3) その他本協議会の目的達成に必要な事項。

(役 員)

第6条 この協議会に次の役員を置く。

会 長	1 名	副 会 長	5 名
監 査	2 名	理 事	若干名

- 2 役員は総会で選出する。ただし、会長の選出は、北海道・東北地区、関東・中部・近畿・中国地区、九州・沖縄地区の各単位によるブロック持回りによるものとし、副会長とともに理事の互選とする。
- 3 理事は、各地方ブロック1～3名とする。
- 4 前項のほか、会長は、会員の中から理事を若干名指名することができる。
- 5 会長は、必要に応じ相談役を委嘱することができる。
- 6 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 役員は、その任期が満了しても、後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとする。
- 8 理事選出の地方ブロックは、北海道、東北、関東・中部、近畿・中国、九州、沖縄とする。

(総会、役員会)

第7条 この協議会の会議は、定期総会及び役員会とし、会長が招集する。

- 2 この会は、会長が議長となり、可否同数の場合は、議長の決するところによる。
- 3 役員会は、北海道・東北地区、関東・中部・近畿・中国地区、九州・沖縄地区の各単位によるブロック持回りで開催するものとし、開催地は役員会で決定する。

(会 計)

第8条 この協議会の経費は、会費、負担金及びその他の収入をもってあてる。
2 会費及び負担金は、総会で決める。

(部 会)

第9条 各地方ブロックは、部会を構成し、随時調査研究を行うことが出来る。
2 部会の経費は、各地方ブロックで負担するものとする。

(会則の改廃)

第10条 この会則の改廃は、総会において出席者の三分の二以上の者の、同意を得なければならない。

(細 則)

第11条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、平成13年8月21日から施行する。

この会則は、平成15年8月21日から施行する。

この会則は、平成17年8月18日から施行する。

この会則は、平成19年2月9日から施行する。

この会則は、平成23年7月29日から施行する。

この会則は、平成25年7月30日から施行する。

この会則は、平成27年7月30日から施行する。

参考

役員改選及び役員会開催地に関する申し合わせ

No.	ブロック	市町村名	現行	新規加入	会長改選			役員会開催			
					R1～R2	R3～R4	R5～R6	R2	R3	R4	R5
1	北海道	稚内市	会長		会長選出				役員会開催		
		石狩市									
		当別町	理事								
		奥尻町	理事								
		網走市									
		根室市									
		えりも町									
		標津町									
		礼文町	—	R2加入							
	東北	むつ市	理事								
		山田町	理事								
		男鹿市	副会長								
		川内村									
2	関東・中部	輪島市	副会長		会長選出			役員会開催			
		新発田市									
		佐渡市									
		ふじみ野市	理事								
		南房総市									
		御前崎市	監査								
	近畿・中国	串本町									
		京丹後市	監査								
		松江市	副会長								
3	九州	神埼市	理事		会長選出		役員会開催		役員会開催		
		対馬市									
		五島市	副会長								
		串間市	理事								
		筑前町	理事								
		知名町									
		喜界町									
		薩摩川内市									
	沖縄	久米島町									
		宮古島市	副会長								
		糸満市	理事								
		与那国町									

■ブロック毎の現役員選出人数（相談役を除く）

北海道	東北	関東・中部	近畿・中国	九州	沖縄
3名	3名	3名	3名	4名	2名

